

## 「令和元年8月の前線に伴う大雨」災害からの復旧に関する緊急要望

令和元年8月27日から九州北部において線状降水帯による集中豪雨が発生し、佐賀県内において甚大な被害がもたらされました。

県におかれましては、災害救助法の適用により、被災者の救命・救難及びその後の復興に迅速に対応いただき、心から感謝申し上げます。

被災した地域では、商工業者の機械設備の破損、製品・商品の水没など直接的な被害に加え、地域の基幹産業である農業への甚大な被害により地域の活力が失われ、地域経済や雇用にも大きく影響を及ぼすことが強く懸念されます。

さらに、鉄工所からの油流出事故も重なり、被害は更に拡大し、復旧へはまだ時間を要する状況であります。

また、交通網におきましては、長崎自動車道武雄北方IC～嬉野IC間で土砂崩れにより通行止めが発生し、物流への支障だけでなく、佐賀県の主要温泉地である武雄温泉、嬉野温泉も風評被害を受けており、観光産業への影響が懸念されるところです。

現在、各地域では、一丸となって復旧・復興に向けて取り組んでおりますが、県におかれましては、被災地域の支援について特段の措置を講じられることをお願いするとともに、大規模水害からの復旧と災害に強い県土づくりの推進、被災中小企業者等に対する支援について、下記のとおり要望いたします。

### 記

#### 1. 事業者の早期復旧への支援

県では災害直後に、県制度金融のメニューに「令和元年8月豪雨災害復旧資金」を追加され、また補助制度として、9月議会では新たに「災害復旧事業費補助」を創設されるなど、被災者の資金繰りの円滑化を図っていただき感謝申し上げます。

しかしながら、被災事業者の被害額は大きく国の補助制度にも頼らなければならない状況です。

つきましては、国の持続化補助金、グループ補助金、ものづくり補助金等の被災事業者向け支援施策の実施とその運用拡大等について、国への働きかけをお願いします。

#### 2. 観光産業の復興を促進するための支援

9月議会に、観光客誘致を図る観点から宿泊者1人当たり3千円を割り引くという「宿泊割引キャンペーン」を提案されたことは大変ありがたく、評価しております。

県内観光地は、日韓問題による訪日韓国人の減少など荒波にもまれています。今後とも風評被害を最小限に抑え、観光客回復のため、イベントの実施や地域情報発信を強化していただくよう要望します。

### 3. 低平地排水対策の強化について

今回の浸水被害は、有明海の満潮とも重なり、低平地である佐賀市や六角川水系地域である武雄市や大町町を中心に、内水氾濫により甚大なものとなっております。これまでも、対策は講じられてきましたが、今回の災害を教訓に関係機関と連携のうえ、より一層災害に強い県土づくりを目指していただきますよう要望します。

### 4. 長崎自動車道の早期完全復旧

長崎自動車道下り線武雄北方 IC～嬉野 IC の通行止めは9月10日に解消されましたが、応急措置による復旧のため、規制が多く早期完全復旧が待ち望まれています。早期の完全復旧に向け、国に対して働きかけをお願いします。